

保健所より 猫 についてのお願いです



不幸な命を増やさないため、より良い生活環境を守るため、ご理解のほどよろしくお願いします。

のら猫に えさを与えている方へ…

- ☑ **不妊去勢手術**をしましょう。
- ☑ **周辺住民への配慮**をしましょう。
(えさ・糞尿の後始末、屋内飼養の検討など。)
- ☑ **集合住宅等の管理規約等を遵守**しましょう。



「かわいそうだから」と、のら猫にえさをあげても、そのやり方が無責任なものであれば、かわいそうな命はますます増える可能性があります。また、周辺住民の方の中には、猫が苦手な方、アレルギーの方、糞尿や鳴き声にお困りの方もいらっしゃるかもしれません。

猫を飼っている方へ…

- ☑ **屋内で飼養**しましょう。
- ☑ **所有者明示**をしましょう。(飼い主情報を記載した迷子札、マイクロチップなど。マイクロチップ装着については動物病院にご相談ください。)



屋外飼養の飼い猫に糞尿をされたり花壇を荒されたりして周辺住民の方がお困りのケースがあります。猫自身にとっても、屋外は交通事故や感染症のリスクがあり、良い環境とは言えません。また、所有者明示をせずに飼い猫が迷子になった場合に、戻ってくる可能性は低くなってしまいます。

ご活用ください

高槻市 猫の不妊・去勢手術 助成金制度 (※令和6年度時点の情報です。)

高槻市では、のら猫や飼い猫の不妊去勢手術の費用の一部を助成しています。申請には条件があり、受付及び交付決定は先着順で行います。

最新の制度内容詳細については、高槻市ホームページまたは保健衛生課までお尋ねください。



手術済のら猫の目印“耳カット”

高槻市保健所 保健衛生課

〒569-0052 高槻市城東町5番7号 (電話:072-661-9331)